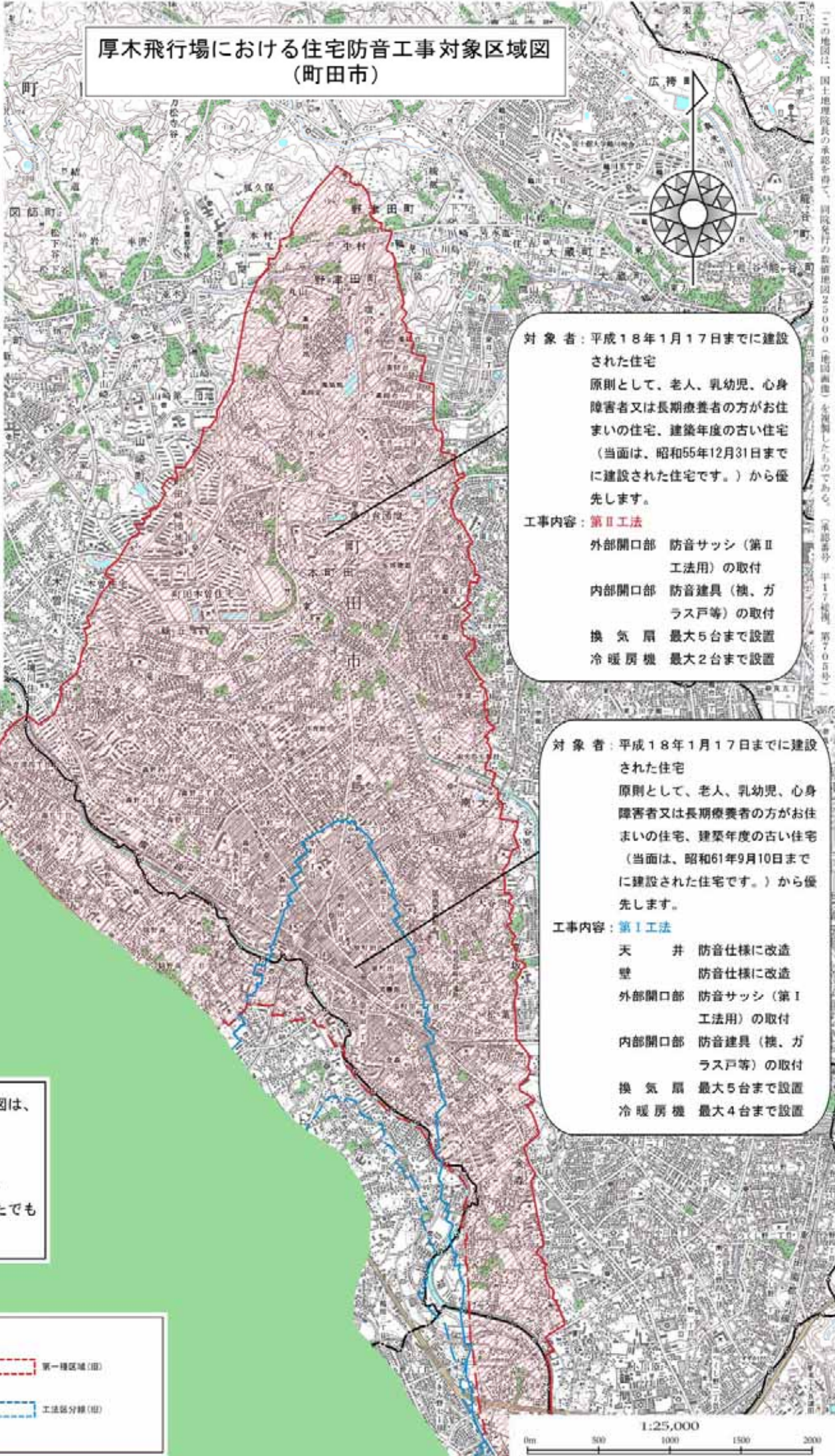


【町丁別対象区分】

対象町丁名	区分
金森	一部
金森一丁目	全部
原町田一丁目	全部
原町田二丁目	全部
原町田三丁目	全部
原町田四丁目	全部
原町田五丁目	全部
原町田六丁目	全部
中町一丁目	全部
中町二丁目	全部
中町三丁目	全部
中町四丁目	全部
森野一丁目	全部
森野二丁目	全部
森野三丁目	全部
森野四丁目	全部
森野五丁目	全部
森野六丁目	全部
旭町一丁目	全部
旭町二丁目	全部
旭町三丁目	全部
玉川学園一丁目	一部
玉川学園三丁目	一部
玉川学園四丁目	一部
玉川学園五丁目	一部
本町田	全部
南大谷	一部
鶴間	一部
高ヶ坂	一部
野津田町	一部
金井町	一部
山崎町	一部
木曾町	一部
根岸町	一部
薬師台一丁目	全部
薬師台二丁目	一部
薬師台三丁目	一部
金井一丁目	全部
金井二丁目	一部

厚木飛行場における住宅防音工事対象区域図  
(町田市)



**対象者:**平成18年1月17日までに建設された住宅  
原則として、老人、乳幼児、心身障害者又は長期療養者の方がお住まいの住宅、建築年度の古い住宅（当面は、昭和55年12月31日までに建設された住宅です。）から優先します。

**工事内容: 第Ⅱ工法**  
外部開口部 防音サッシ(第Ⅱ工法用)の取付  
内部開口部 防音建具(襖、ガラス戸等)の取付  
換気扇 最大5台まで設置  
冷暖房機 最大2台まで設置

**対象者:**平成18年1月17日までに建設された住宅  
原則として、老人、乳幼児、心身障害者又は長期療養者の方がお住まいの住宅、建築年度の古い住宅（当面は、昭和61年9月10日までに建設された住宅です。）から優先します。

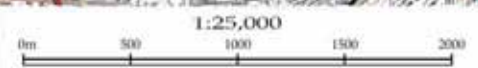
**工事内容: 第Ⅰ工法**  
天井 防音仕様へ改造  
壁 防音仕様へ改造  
外部開口部 防音サッシ(第Ⅰ工法用)の取付  
内部開口部 防音建具(襖、ガラス戸等)の取付  
換気扇 最大5台まで設置  
冷暖房機 最大4台まで設置

より詳細な対象区域図は、横田防衛施設事務所 座間防衛施設事務所に備え置いています。この区域図は、どなたでもご覧いただけます。

凡例

	第一種区域(新)		第一種区域(旧)
	工法区分線(新)		工法区分線(旧)

平.18. 1.17. 防衛施設庁告示第 1号



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の承認を得た地図(25000倍縮尺)を複製したものである。(承認番号 平17地保第 第705号)